

新潟県スケート連盟 スポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞の遵守状況について

※当協会が定める規則等のうち、公開可能なものについては、次のページにて公開している。http://www2.tlp.ne.jp/nsf/kiyaku_201805.pdf

項目 通し番号	原則	自己説明項目	対応 状況	自己説明（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）
1	[原則1] 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	C	新潟県スケート連盟は任意の団体であり、法人格は有していない。 日本スケート連盟や新潟県スポーツ協会からの補助金等を主財源とする事業を実施しているので、本来は法人格の取得が望まれるが、現状も法人格の取得は難しい状況である。
2	[原則1] 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A	新潟県スケート連盟は「スケート競技の普及と技術向上を推進する」を目的とし、平成6年3月4日に制定した規約を遵守しながら活動している。 規約に基づき、定例の理事会を開催し、規約に変更が必要な場合は理事会で協議され、現在までに当連盟の規約は5回改正されている。 定例の理事会では、前年度の活動報告や決算報告、当該年度の活動予定や予算を審議し、役員の交代についても構成員で審議している。 また、当連盟の活動資金は、必要に応じて分割された当連盟名義の口座で管理・運営されている。
3	[原則1] 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A	新潟県スケート連盟は公共施設で主に活動しているため、利用施設の運用規定や安全管理についても遵守している。 交付される補助金等で実施する事業についても、補助金の交付団体から示される運用規定や安全管理の内容を遵守の上で実施している。
4	[原則1] 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A	新潟県スケート連盟の規約には「組織図」も明記され、理事会を構成する役員の外に各競技ごとに事業部を設け、スケート競技の普及や選手の育成に必要な体制を整えている。
5	[原則2] 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A	新潟県スケート連盟は、「スケート競技の普及と技術向上を推進する」を目的とし、規約に明記している。 この規約は当連盟のホームページで公表している。

項目 通し番号	原則	自己説明項目	対応 状況	自己説明（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）
6	[原則3] 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	(1) 役職員に対しコンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B	新潟県スポーツ協会や日本スポーツ協会、日本スケート連盟等のコンプライアンスに関する研修等を役職員等には案内し、参加を促している。
7	[原則3] 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B	強化練習の際に指導者・競技者に対してコンプライアンス教育を実施するとともに、新潟県スポーツ協会や日本スポーツ協会、日本スケート連盟等のコンプライアンスに関する研修等を、登録クラブを通して参加を促している。
8	[原則4] 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A	新潟県スケート連盟は、財源が少ないので無報酬の役員で運営されている。ただし、実施する事業に必要な費用については理事会での申し合わせの範囲で支出している。当連盟の規約に明記された会計業務の範囲で運営され、会計監査も実施している。現在申し合わせの範囲で運営されている会計処理に関する各種規定は、次年度より理事会で順次詳細を再検討し、規程集を作成する予定となっている。
9	[原則4] 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A	新潟県スケート連盟が取得した補助金等は、それぞれに当連盟の会計とは別会計として会計処理を行っている。各事業ごとに交付団体の担当者や税務署などに確認しながら運営しているが、会計処理に関する各種規定を次年度より理事会で順次詳細を再検討し、規程集を作成する予定となっている。
10	[原則4] 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A	新潟県スケート連盟の会計は、当連盟の規約に基づいて処理し、年度初めに会計監査を担当者が実施し理事会で報告を行っている。各事業の会計も、事業ごとの担当者と会計担当者で内容を確認しながら処理しているが、方針を統一するために会計処理に関する各種規定を次年度より理事会で順次詳細を再検討し、規程集を作成する予定となっている。

項目 通し番号	原則	自己説明項目	対応 状況	自己説明（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）
11	[原則5] 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	B	新潟県スケート連盟の組織運営に係る情報は、各所属クラブから選出された理事を通して会員に報告されている。 また、当連盟のホームページに掲載するなどの手段を取って可能な限り開示している。
12	[原則5] 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A	新潟県の代表選手や強化選手の選考や、当連盟や日本スケート連盟の会費の徴収に際しては、その都度担当者から各クラブへ選考基準や納入額の内訳を提示している。 また、日本スケート連盟の当連盟からの情報ページへの投稿や、当連盟のホームページに掲載するなどの手段を取って可能な限り開示している。
13	[原則6] 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合ガバナンスコード<中央競技団体向け>の個別の規定についてもその遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<中央競技団体向け>の規定があるか。 (ある場合は下記に記述) 原則■について		
14	[原則6] 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合ガバナンスコード<中央競技団体向け>の個別の規定についてもその遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<中央競技団体向け>の規定があるか。 (ある場合は下記に記述) 原則■について		

○公表の際は、このExcelファイルをPDF等に変換し、自身のウェブサイト等で公表してください

※「対応状況」欄には、下記 A B C のいずれかを記載ください。

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない